

## 十和田八幡平国立公園南八幡平地区パークボランティア募集要項

### 1. はじめに

環境省東北地方環境事務所では十和田八幡平国立公園南八幡平地区において、国立公園の保護と適正な利用の推進について広く国民の参加を求めるところを目的として、植生の保全や美化清掃、自然解説、利用案内等にご協力いただく「南八幡平地区パークボランティア」を設置しています。

南八幡平地区パークボランティアは、現在 34 名が登録されており、秋田駒ヶ岳等での自然観察会の開催、登山道補修及び休暇村乳頭温泉郷主催の自然ふれあい活動における自然解説等のサポートを行っています。これらの活動の一層の充実を図るため、南八幡平地区パークボランティアを新たに募集します。

### 2. 活動内容等

#### (1) 活動場所

十和田八幡平国立公園南八幡平地区

#### (2) 活動期間

通年

#### (3) 活動内容

主に以下に示す活動を行います。

##### ① 登山道補修、美化清掃活動

登山道の簡易な補修やゴミ拾い等の清掃活動を行います。

##### ② 自然解説

自然観察会等で、利用者に対して自然解説を行います。

##### ③ マナー啓発活動等

国立公園を利用する方に対し、利用ルールやマナーの啓発を行います。

##### ④ 自然情報の収集

登山道の状況や高山植物の開花状況、盗採の有無などの情報を収集し、公園利用者や鹿角管理官事務所等へ情報提供します。

### 3. 募集人数

15名程度

### 4. 募集要件

#### (1) 必須要件

- ① 自然保護への理解と公園利用者の模範としての自覚を有すること、並びに活動への意志を有すること。
- ② 年間5日以上の活動に参加できること。
- ③ 野外での活動を行える体力を有し、自己責任のもとに健康管理ができること。

- ④ 平成 31 年 4 月 1 日現在で年齢が満 20 歳以上であること。
- ⑤ 多人数による団体活動であることを自覚し、他の参加者との協調性を有すること。
- ⑥ 秋田駒ヶ岳が好きであること。
- ⑦ 「パークボランティア養成研修会」に参加できること。
- ⑧ 電子メールでの連絡ができること。

## 5. パークボランティア養成研修会の実施

パークボランティアとして活動するために必要な知識・心得の習得を目的とした研修会を以下のとおり実施します。パークボランティアへの登録を希望される方は、養成研修会への出席が必須となります。

- ① 日 時：平成 30 年 5 月 26 日（土）10：00～15：30
- ② 場 所：乳頭温泉郷園地休憩所（休暇村乳頭温泉郷 旧温泉館）

秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳 2-1

- ③ 対 象：パークボランティア新規登録希望者

※研修会は無料ですが、出席にかかる交通費等は自己負担になります。また、昼食は各自にて準備をお願いします。

## 6. 申し込み方法

別添の「十和田八幡平国立公園南八幡平地区パークボランティア」募集申込書（鹿角管理官事務所に問合せるか、または東北地方環境事務所ウェブサイトで入手可）に必要事項を記入の上、下記の申し込み先までご提出ください（郵送、FAX、メールでも可）。

○応募の締め切り

平成 30 年 4 月 13 日（金）（郵送の場合、当日消印有効）

※提出いただいた書類により選考を行います。

## 7. 申込み・問い合わせ先

環境省 東北地方環境事務所 鹿角管理官事務所（担当：齊藤 航来）

〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字向畑 123-4

TEL：0186-30-0330 FAX：0186-03-0331 E-mail：KOKI\_SAITO@env.go.jp

東北地方環境事務所ウェブサイト <http://tohoku.env.go.jp/>

## 8. 登録

パークボランティア養成研修会及び研修期間（約 1 年間）として実際の活動に 5 回以上参加した後、登録を希望される方は、改めて登録希望の意志確認を行い、平成 31 年 4 月 1 日付けで東北地方環境事務所長がパークボランティアとして登録します。

## 9. その他（パークボランティア登録後）

- ① 貸与：活動中に身に着ける帽子、ワッペンを貸与します。

- ② 活動に必要な経費：自己負担となります。
- ③ 補償：ボランティア活動中の事故による傷害等の補償については、環境省が加入するボランティア保険の範囲内で対応します。
- ④ 登録期間：原則 2 年（活動状況や意思に基づき 2 年ごとに登録更新があります。）